

令和8年度 第1回理事会議事録

1 理事会の決議があったとみなされた事項の内容

第1号議案 常務理事の選定に関する件

定款第37条第3号の規定に基づき、常務理事として以下の者を選定する。

安田 幸致 理事 (公益財団法人東京都教育支援機構 事務局長)

第2号議案 役員賠償責任保険加入の件

ア 提案理由

当機構の理事及び監事（以下「役員」という。）並びに評議員が、その職務の執行に関連して損害賠償請求等を受けた場合に備え、法人の適切なリスク管理及び、役員等がその責務を円滑かつ適正に遂行できる体制を確保するため、役員賠償責任保険へ加入する。

なお、当該保険への加入の決定については、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律（平成十八年法律第四十八号）第百十八条の三の規定に基づき、理事会の決議によるものとする。

イ 保険の概要

①被保険者

当機構の理事及び監事並びに評議員

②補償内容

被保険者の職務執行に起因する損害賠償請求に係る損害賠償金及び争訟費用

③保険金額

3億円（免責 0円）

④保険期間

1年間（令和8年5月1日から令和9年4月30日まで）

⑤保険料

317,160円（当機構が全額負担）

ウ 契約先

損保ジャパン株式会社

2 1の事項を提案した理事

理事長 坂東 真理子

3 理事会の決議があったとみなされた日
令和8年4月24日

4 議事録の作成に係る職務を行った理事
理事長 坂東 真理子

令和8年4月22日に理事長坂東真理子が理事及び監事に対して、上記理事会の決議の目的である事項について提案書を発し、当該提案につき、同年同月24日までに、理事10名全員から同意の意思表示があり、また、監事2名全員から異議なしとの意思表示を得たので、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第197条において準用する同法第96条及び定款第42条の規定に基づき、当該提案を可決する旨の理事会の決議があったものとみなされた。

上記議事の結果を証するため、この議事録を作成する。

令和8年4月24日

公益財団法人 東京都教育支援機構

議事録作成者 理事長 坂東 真理子